

# 議会運営委員会会議録

(閉会中 令和4年 7月15日)

長与町議会

## 長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和4年 7月15日  
招集場所 長与町議会会議室

### 出席委員

委 員 長	岩 永 政 則	副 委 員 長	浦 川 圭 一
委 員	金 子 恵	委 員	堤 理 志
委 員	河 野 龍 二		

### 欠席委員

な し

### 出席委員外議員

議 長	山 口 憲一郎	副 議 長	西 岡 克 之
-----	---------	-------	---------

### 職務のため出席した者

議会事務局長	青 田 浩 二	議事課長	福 本 美也子
係 長	江 口 美和子		

### 本日の委員会に付した案件

- (1) 視察研修について
- (2) その他

開会 9時29分

閉会 10時43分

## ○委員長（岩永政則委員）

それでは、皆さんおはようございます。少し雨がかってきたようでございますが、夜になつたら結構降るような感じのようですね。定足数に達しておりますので、議会運営委員会を開催いたします。

冒頭にコロナの感染の関係につきまして、状況報告を私の方から申し上げて、最初にはつきり言いまして、実施をするかしないかを含めて冒頭に検討いただいて、それによつて先に進めていきたいというふうに思つておりますのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。ここ1週間、4、5日の状況を新聞紙上を通じてちょっと記録を取つておりますので、私の方で申し上げますので必要だったらメモを取つていただければというふうに思うんです。7月10日日曜日は、もう皆さんご存じのように少ないですね。検査数が少ないからあまり出でていないんじゃないかなというふうに思うんですが、長崎県では592人出ました。そのうちに長与が24人。大阪が5,081人。それから東京は9,482人、結構多いんじゃないかなとこの頃は感じていたんですが、翌日を見てみしたら長崎県はぐんと減りまして、11日月曜日の結果なんですが、これが日曜日の検査の結果でしょう。295人になりまして、長与が14人。大阪も半減して2,515人。東京が6,231人、ぐんと減りました。12日が今度はぐんと上がりまして長崎県が849人、これは県内で今までの最多であったと言われております。長与はうち18人で、あまり長与の場合は増えてないんですが、長崎県がぐんと上がったわけですね。それから大阪が9,960人、東京が1万1,511人ですね。こういう状況になって、12日火曜日になつたらこれもぐんと増えたわけですね。それで13日が長崎県861人、前日から少し増えたわけですね。長与は26人。それで大阪が1万452人、東京が1万6,878人ですね。それで14日、昨日なんですが県内が897人で、やはり一番多くなったんですね。長与も増えまして46人。それで、大阪が9,957人、東京が1万6,662人です。こういう状況でございます。従つて、13日に知事が警戒警報を出されまして、上から4番目の2の1のランクに位置付けられて警報を出されたわけですけども、ただ、経済活動は継続をするということで、昨日も岸田首相も言っておられましたけども、国の方も経済活動は従来どおり継続をするということで、従つて行動制限はないということでございます。ところが国の補助が7月14、15日から始まる予定だったのが、8月末まで延期をすると決定をされまして、これを受けて長崎県も同じように決定をされたわけです。これが13日でしたかね。そういう状況で昨日、小池都知事が記者会見しておられたんですが、2週間後には東京が5万人は超えるというような推計をされておられるようで、それを発表されておられましたけども、ちょっとといかがなものかなということを率直に感じていたところです。そういうことで一応状況を整理しまして、そして、総務厚生常任委員会が8月末の予定、それから産業文教常任委員会も委員長の話では8月末の予定、方向としてはそうなっているということをお聞きしているんですが、この3委員会が連動してつながっていきますので、慎重に判断する必要もあ

るんじゃないかなと。しかし、あまり萎縮してもいけない面もあるんじゃないかなという感じも両面から持っておりますし、率直な皆さん方の意見を出していただいて、結論を得て先に進めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞ自由に出していただければというふうに思います。こっちからいきましょうか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

こうした状況を見ると、なかなか厳しいんではないかなというふうな感じは思っております。この数字が減少する状況というのはちょっと見受けられないですし、先ほど委員長からもありましたように、東京では2週間後は5万人を超えるという状況だということなんで、ますます感染者が増える中での視察が果たして妥当かどうかっていうのは、やっぱり疑問に思わず得ないですね。ただ、今日の結果がどうなるか分かりませんけども、議運が一番早く視察をしようというふうな形で計画している中で、議運で仮に、研修を中止するという結果が出ると、他の委員会にも影響を及ぼすかなという部分もあります。率直なところ行くのは本当厳しいと思います。ただ仮にどうでしょうね、限定付けて行くというのも非常に難しいかもしれませんけども、もしその研修視察を行うというふうになる場合は、やっぱり行く前と帰ってきたあとに検査を受けてという、そういう対応をする形になると思います。率直なところは、今回はやめといた方がいいんじゃないかなというふうに思っておりまます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

そうですね。つい1、2週間前までは私も行くんだという気持ちでいたんですが、このところの報道を見ますと、かなり感染が拡大しているということで。県が示しているのは、経済活動とかそういうものとWithコロナでやっていくんだとおっしゃいました。ただ、その判断も正直どうなのかと。国、県の指針を一つの目安にはしないといけないとは思うんですけども、ただ、何か県の言い分が、病床がさほど逼迫していないからっていうようなことで言っているけども、個人的な意見ですけども、病床を逼迫させないような行動をしないといけないのかなと思っていて。そういう点でいけば今の段階で、視察できればいいんですけども、行って感染拡大を助長するような立場になるっていうのも非常にどうなかなと思うので、私もこういう状況の中で行きましょうとは言えないっていうのが正直な気持ちです。特に個人的な問題なんですけども、私も家族が高齢者施設の食事なんかを提供する仕事をしている関係で、非常にその辺りの対応を気をつけないといけないというのもあって、非常に個人的には行きづらいなというのが正直な気持ちです。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

国の昨日の岸田総理の方からいろんな経済活動は止めないというような話があったので、実際であれば止めなくてもいいんじゃないかというふうに個人的には感じたりもするんですが、自分たちの県、町のこの数の多さと、それと相手先のこの3つの議会のことも考えないといけないのかなというふうに思っています。極端に言えば、こっちから行ってこっちはどうもないんだけど、結局、相手先に行ってから感染しましたとか言つたら相手先にも申し訳ないし、この状況が2週間後に落ち着くというふうにも見られないので、残念ですけど、私も今回は自粛して研修は取りやめた方がいいのかなというふうに感じています。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。

それじゃ最後に副委員長。

○委員（浦川圭一委員）

私も今回、急激にあまりにも感染の範囲が、広がり方がひどいということで、今回はぜひ見送りにした方がいいんじゃないかなと思っています。内容を見ましても、どうしても6月議会の閉会中に聞かなければならぬというような内容でもございませんので、また9月議会の終了後とか、その時々のコロナの状況を見て、もう1回検討し直した方がよろしいんじゃないかなというふうには思っております。それとちょっと詳しい方がおられれば、事務局でも結構なんですが、仮に向こうに行って感染が確認されたときに本人はどうなるのかなと。帰って来れるのかなとか私個人的にいろいろ考えていましたけど、それも心配になって心配になってですね。向こうにほっておかげで、私も薬を一応何日か分か持って行ったりもするんですけども、どうなのかなと思ったりもして。向こうに行つてもし感染が発覚したという場合に、飛行機は乗れないけど新幹線は乗れるよとか、分からぬわけですよね。それで向こうに1人置かれてもどうにもならないので、ちょっとそこら辺心配したものですから、もし詳しい方がおられれば教えていただきたいと思ったんですが。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

ただ今先進地の委員研修につきましてご議論をいただいておりましたが、一応各委員の意見をそれぞれ聞きました結果、今回は延期するということに決定をしたいというふうに思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは延期するということに決定したいと思います。なお、今後の動向を見定めながら、9月議会後に再度また状況を見ながら検討するということで、またその時期が来ましたら、皆さん集まつていただきました折に協議をさせていただきたいということでいいでしょうか。

それではそのように決定をさせていただきます。

それではその他の件で、議長から発言の申し出があつてありますから許可します。

山口議長。

○議長（山口憲一郎議員）

発言を許していただきありがとうございます。今、議運の研修は延期ということで決まりましたけども、当初今年度は緩和をしましようということで、しかしながら状況に合わせてということで言っておりましたけども、その状況が悪化したもので、こういう事態になって本当に残念だと思いますけども、9月にもしそういう状況が緩和できるようになればぜひ実行できればと思っております。それでは今日はちょっと報告をさせていただきたいと思います。現在私、長与町の議長をさせてもらっております。そして、県の方で県の会長を仰せつかっているわけでございますけども、県の代表として九州の議長会の会長の協議会という所があるんですけども、そこに出席をさせていただきました。7月13日に今回は長崎県が開催地ということで、総会と協議会の会長が今まで佐賀県の松尾さんという人だったんですけども、もう会長として今佐賀県が出ておりませんので、不在ということで今回13日のときに議長選出ということで会議がありまして、それでそのときに私に指名をしていただきまして、私が九州の協議会の会長ということで選んでいただきましたので、皆さまに報告をしたいと思います。本当に長与町のことでも十分にできないのに、県それでまた九州ということで、皆さんにも大変ご迷惑かけるところもありますけども、一生懸命頑張ってやりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（岩永政則委員）

そしたら頑張っていただくということでございますので、頑張っていただきたいと思います。名誉なことでもあるわけですから、長与町という町が出るわけですので、頑張っていただきたいと思います。他にありませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

先日、産業文教の委員の方から議案の参考資料の提出をお願いしたいということで。実は学校給食費条例が出たときに規則はその委員会が始まってから参考資料として提出するという話で、結局委員会が始まつてから初めて規則を見るというふうになっているということで、こういうのが、条例も改正もそうですけど、もし議案と一緒に参考資料の配布ができれば、そのときからその規則についても十分調査ができるということで、そういう議案の提案、提出方法に変えていただけないだろうかという提案がなされてま

した。条例案だけに限らず、いろんな意味で議案に対する不足資料といいますか、そういうのを今後議案の提案と同時にしていただけるような形が取れないかなということで、ちょっと検討をしていただきたいというふうに思っています。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ただ今河野委員から条例等の特に新設等について、規則が必要な場合は規則を議案に添付して出していただければ、というような産業文教常任委員会から意見が出たということで、そのように改めてもらいたいということの今申し入れがあったわけなんですが、皆さんどうでしょうか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

以前私も提案したことがあったんですけれども、その規則とかの提出に合わせて事前審査にならない、審査はしないということで説明だけ、議案の説明だけの全協みたいなところでの開催で議案の説明だけを事前に勉強が、前準備ができる程度のをやっている所は確実にあるので、提出だけならなおできないことはないと思うんですね。もうあわよくば、私はそういうふうな会を前に持っていただきたいというぐらい。ただ、先輩方から事前審査になるかもしれないから、そういうことはもうちょっと長与町では不可能と。よそはできてうちは不可能というのがちょっと分からなかつたんですけど、私も今の提案に賛成です。やはりそのときに見ても分からなっていうか、そのときに貰うよりも事前に貰った方が確認とかも取れますし、良かったらお願ひしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

他の方、何かご意見ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今の件については、そもそも議会基本条例にのっとれば、そういうふうに真摯なそういう議案の審査をより効率的にやっていくという点で、それに資するのであれば当然そういうふうなことは進めていいんじゃないかなと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

手元に議会基本条例を今日私は持ってきてなく、局長に今指示したんですが、何て書いていますか。政策的なものについては、いろいろ提出をするようになっていますか。なっていましたよね。

ちょっと暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

先ほど河野委員から条例の制定に伴う規則の添付につきましては、議案書の配布と同時に添付をしていただくように議長の方から執行側に申し入れをするということで決定

したいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、そのように議長の方から申し入れをするようにお願いしたいと思います。

他にその他の件でございませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

先日の研修に行ったときに議員報酬の求め方というようなことで、考え方ということで研修を受けたんですけども、以前4年ぐらい前ですかね。今の議長が委員長になって特別委員会を作つて、議員報酬の見直しについていろいろ議論を結構長くやったわけですけども、あのときに最後に議員の活動日数というのを全議員に出させて、事務局でまとめられていると思うんですけども、その活動報告を出してそのままになっているんですよ。私たち議員は恐らくその結果をお聞きしてないんですよ。この間の研修に行つたらまたま首長の報酬を基にして、首長の職務遂行日数分の議員の活動日数掛ける首長の報酬イコール、この出た答えが大体議員の妥当な給与水準だということで、この間の研修の中で示されていたんですけども、これだったらもう簡単に答えが出るなというような感じを私は持ちまして。以前4年ぐらい前に出したその議員の活動日数ですね、これを元にさらっと計算をしていただけないかなと。それで、あれも最終的に反対者と賛成者がいて、もう話は立ち消えになったような話になっているんですけども、実際のところ、本町のこの議員の報酬というのはどれぐらいが妥当なのかなと。この間の研修の結果で示されていた式に当てはめれば、そこら辺が出るのかなと思ったもんですから、ちょっと計算をして教えていただけないかなというふうな気持ちを持っているんですよ。どうでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

1点目は、議員報酬の4、5年前に議論したときに活動日数を求められたけれども、その報告を受けていないと、だからそれを求めるという意味ですかね。それでの計算方式でしてもらえないかというような要望なんですけども。

ちょっと暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

先ほど浦川委員から議員報酬のことについて意見があつたんですが、4、5年前の議員の報酬の審議の中で活動日数、時間をしておつたので、それを元にして先般の研修会のときの算式に基づいて計算をして出してもらえないかというような要望があつているようでございますので、それぞれ提出された資料があれば配布をしていただければ、事務局の方でお願いしたいと思います。

他にございませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今回の予定していた視察は、延期するという形になったと思うんですけども、視察の中で予定されていたそれこそ I C T を使ったいろんなものが、またずっと何か月も遅れていくというのも、もったいないというか。こういうコロナの状況だからこそ、例えばネットを使って遠隔地の状況を視察するというか、そういうものも今のような状況だからこそ先進地の状況を調査するのに役立つと思うので、引き続きそういういたるものも、どんどん議論は議会運営委員会の中で進めていっていただけたらいいなというふうに思います。これは要望です。ぜひ取り計らいのほどお願いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

ちょっと重要なことなんですが、今回は延期になったけれども、9月の議会後に再度研修をするという条件の元に延期を今いたしたわけです。それをその前にネットを使って研修をするようなことを考えてくださいよという意味ですか。どういう意味ですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

本来ならもう、すぐすぐにでも視察に行って、そしてそこで得た知識を利用して議会内の I C T の活用に生かせたらなと思っていたのが、コロナの今回のことによって、9月議会以降にまた行くか行かないかを議論し、そして仮に行ったとしても恐らく 10 月とか 11 月、その間、例えば 8、9、10 月とまた 2 か月、3 か月ブランクが空くので、議会運営委員会としてその間視察に行かなくても、そういう I C T の活用の議論ができる部分を、例えばそれをするためには、Wi-Fi の設置が必要じゃないかとかですよ。そういう議論は、視察に行かなくてもできるものもあるかもしれないで、その間のブランクを有効に活用できないかなという提案でした。視察の問題とはまた別にですね。

○委員長（岩永政則委員）

皆さんどうですか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

今回視察先がなかなか決まらなくて、議会 I C T 関連の 3 カ所というところだったんですけど、皆さん他に提案された中では議会 B C P とか、基本条例の見直しとか、そういう項目も確かにあったんですよね。ですから視察にもし行けるとして、その議会 I C T というのであれば他の項目に関しては、Zoom 等を利用したちょっとした研修を議運内で受けすることは可能だと思うんですよ。例えば取手市の議会事務局の方が、全国的にどこの議会に対しても Zoom で研修を行っているんですね。相手は公務員ですので費用も多分お礼ぐらいで掛からないんですよね。時間が合いまえすればその Zoom での取手市の研

修というのはほぼ可能なので、そういうのも聞いてみたいなと。やっぱり先進地なので、行けなかった分、議会B C Pとか議会事務局との関係とか、いろんな議員としての審査の在り方とか、そういうものをひっくるめた議会活動を全てを網羅した話が聞けるので、そういう機会を設けていただけるのであれば、取手市はお勧めなので聞いていただいて、実施までにこぎ着けていただけたらありがたいなと逆に思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員の発言はですよ。堤委員と連動した形で内部で議論をしてほしいと、その場面に取手市辺りを呼んで研修をしたらどうかと、I C Tについてですね。そういう意味ですか。その向こうを招聘して議運の中ですると、Zoomでやると、それはできますか。良い提案がありますので、少し具体的な面で提案いただいて、事務局とまた協議をして、それでこの議運でも議論していいんじゃないでしょうか。その時期についてはどうするかですね。事務的なものもありますので、協議をしていくようにしましょうか。いいですか。ちょっと忘れんように。

次に、浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

確かに良い提案をしていただいて、それが何でもゼロの時点からできるんであれば、何回かこなせばもう、9月以降の現地視察は必要ないんじゃないかなと思うんですが。そういう方向でも考えていただいて、こっちの方だけでどんどん回数を重ねれば慣れていくでしょうし、その方がいいんじゃないのかなと。行ってもいいんですけども、そういうのがある程度やっていく中で慣れてきたとか、いろいろ問題点とか模索しながらできていけば、よっぽどそっちの方が勉強になるんじゃないかなというふうな感じはするんですけども。是非そういう方向でやっていくんであればそういう方向も尊重してやっていっていただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

それでは今提案がありましたので、先ほど言いましたが、もう少しこう具体について事務局長とも話をしながら、それで大体の段取りがついた段階でこの議運の中でも議論をしていくということでいいでしょうか。そのように取り扱いたいと思います。他にございませんか。ないようでしたら、以上をもちまして本日の議会運営委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

（閉会 10時43分）